

家畜衛生情報



平成30年10月15日
(通算第324号)
問い合わせ先
長野県庁園芸畜産課
電話 026-235-7232

**渡り鳥の本格的な飛来シーズンを迎えます！
鳥インフルエンザウイルスの侵入防止対策の再徹底をお願いします！**

発生予防対策の重要ポイント

家きん舎の周囲にはウイルスが侵入する経路が多く存在しています。
今一度、**点検・確認**をお願いします！



**常に家きんの健康状態を把握し、下記の症状を発見した場合には、
直ちに最寄りの家畜保健衛生所に届け出てください！**

- 同一鶏舎における1日の死亡率が過去3週間の平均の**2倍以上**となった場合
(明らかに高病原性鳥インフルエンザ以外の事情による場合は除く)
- 鳥インフルエンザの簡易検査キットや血清抗体検査で**陽性**になった場合
- 鶏冠、肉垂等のチアノーゼ(青紫色)、沈うつ、産卵率の低下等の
症状を呈している家きんがいる場合
- **5羽以上**の家きんが、まとまって死亡している場合
又はまとまってうずくまっている場合

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁園芸畜産課	026-235-7232